

都道府県ごとの教師の精神疾患を原因とした病気休職「発生率」のデータ報告 — 平成18年度のデータを中心に —

A Statistical Report on Sick Leave Taking among Japanese Teachers due to Psychological Illnesses — A Case Study of 2006 Data —

(2009年3月31日受理)

高 木 亮
Ryo Takagi

Key words : 教師ストレス, 精神疾患による病気休職, 公立初等中等教育学校

要 約

本稿は「平成18年度 教育職員に係る懲戒処分等の状況一覧」(文部科学省, 2007)に当時の61都道府県政令市および47都道府県の教師数を比較することで, 教師の精神疾患による病気休職者数発生比率を地域ごとに計算し, その結果を報告することを目的とする。まず, 61都道府県政令市ごとに, 次いで47都道府県ごとにランキング化を行う。さらに, ほぼ同時期に公表された文部科学省の諸報告を基に相関性の高い要因を探索することで, 「発生率」の規定要因について議論を行う。

1. 本報告の目的

精神疾患による教育職員⁽¹⁾(以下「教師」)の病気休職者数は平成9年度の1,609人から平成18年度の4,705人と10年で約3倍にまで増加している。そのような背景の中で教師ストレス研究は様々な視点から検討が積み重ねられてきており, 主に心理学的視点よりストレスの原因やストレスによる様々な悪影響, 原因から悪影響にいたる過程などが議論されている⁽²⁾。現在の教師ストレス研究の課題は具体的にいかに教師ストレスを改善する仕組みづくりや介入を行うかに移りつつあるといえる。

ところで, 具体的な教師ストレスの改善を論じるには地域性の議論が避けて通れない。しかし, 量的研究の多くが特定の地域(多くは都道府県内ごとに調査を実施している)を対象とした調査を実施するため, 地域性の比較等が行いきれないという限界がある。一方で質的研究もあわせて見ても自治体単位での比較や地域性の議論を充分行っているものは管見の限り見当たらない。

文部科学省が2007年に発表した「平成18年度 教育職

員に係る懲戒処分等の状況一覧」の「表10 分限処分等の状況一覧(平成18年度)」では当時の62の都道府県政令市ごとのデータが示されている。自治体ごとの「精神疾患による教師の病気休職者数」に“自治体ごとの教師数”を割ることで自治体ごとの精神疾患による教師の病気休職者発生比率(以下「発生率」)が算出可能である。これにより本稿はまず大まかではあるが, 自治体ごとに教師ストレスの問題を「発生率」という視点で比較する。次に, 同時期の文部科学省が報告する諸統計のうち自治体ごとに整理され比率を算出可能な教師ストレスに関連が想定しうる要因を取り上げ, 「発生率」との相関係数を検討する。これにより, あくまで大枠として「発生率」いいかえれば教師ストレスの原因を推測的に議論する。

2. 精神疾患による病気休職「発生率」のランキング化

(1) データとデータ処理の概要

文部科学省が2007年に発表した「平成18年度 教育職

員に係る懲戒処分等の状況一覧」の「表10 分限処分の状況一覧（平成18年度）」では当時の62の都道府県政令市ごとにデータを示している。ここではまず都道府県政令市ごとの「発生率」のランキング化した計算結果を示す。次いで、「発生率」相関要因の探索のためには文部科学省発表の教育統計の多くが47都道府県で示されたものが多いため都道府県ごとの比較も整理する。主な引用元は以下の通りである。

- 教師の精神疾患による病気休職者は以下を参照した。
- ① 文部科学省(2007)「表10 分限処分の状況一覧（平成18年度）」に示された62都道府県政令市ごとの精神疾患による病気休職中の教師数自治体ごとの教師数は以下の2つを参照した⁽³⁾。
- ② 協同出版HP内の「19年度夏57都道府県別完全DATA」⁽⁴⁾
- ③ 文部科学省2005年5月発表「教員のコンピューター活用等の実態」調査⁽⁵⁾

(2) 都道府県政令市ごとのランキング

まず、61都道府県政令市ごとに「発生率」を算出し、その高い順に並べ替えたものを以下の表1に示す。

「発生率」を全国平均で見た場合0.0045であり、34位の宮崎県と35位の福岡県の中間に位置することとなる⁽⁶⁾。

表1. 61都道府県政令市ごとのランキング表

県市名	精神疾患による病気休職者数 (A)	教員数 (B)	精神疾患による病気休職者出現率 (A) / (B)
1 大阪市	166	10957	0.01515
2 沖縄県	150	13963	0.01074
3 堺市	37	3504	0.01056
4 広島市	49	5265	0.00931
5 札幌市	63	7628	0.00826
6 福岡市	58	7655	0.00758
7 仙台市	18	2421	0.00743
8 横浜市	112	15266	0.00734
9 広島県	143	19944	0.00717
10 岡山県	107	15167	0.00705
11 川崎市	49	7092	0.00691
12 名古屋市	96	14006	0.00685
13 東京都	384	58204	0.00660
14 高知県	51	8039	0.00634
15 熊本県	94	15218	0.00618
16 島根県	46	7712	0.00596
17 和歌山県	56	9985	0.00561

18 愛知県	195	35217	0.00554
19 徳島県	39	7642	0.00510
20 山口県	61	12011	0.00508
21 新潟県	104	20551	0.00506
22 大阪府	300	59434	0.00505
23 さいたま市	24	4877	0.00492
24 三重県	77	16102	0.00478
25 長野県	89	18755	0.00475
26 鳥取県	28	5907	0.00474
27 佐賀県	37	7863	0.00471
28 岩手県	59	12684	0.00465
29 北九州市	32	6888	0.00465
30 栃木県	77	16626	0.00463
31 鹿児島県	78	17118	0.00456
32 京都市	39	8580	0.00455
33 千葉県・千葉市	185	40872	0.00453
34 宮崎県	45	9975	0.00451
35 福岡県	144	32541	0.00443
36 福島県	77	18525	0.00416
37 滋賀県	48	11805	0.00407
38 埼玉県	182	45394	0.00401
39 長崎県	52	13063	0.00398
40 青森県	49	12879	0.00380
41 香川県	30	8067	0.00372
42 愛媛県	44	11979	0.00367
43 北海道	159	46628	0.00341
44 福井県	25	7715	0.00324
45 神奈川県	173	54099	0.00320
46 岐阜県	51	16215	0.00315
47 大分県	33	10499	0.00314
48 奈良県	35	11255	0.00311
49 山形県	29	10097	0.00287
50 石川県	27	9790	0.00276
51 静岡市	8	2905	0.00275
52 宮城県	49	18133	0.00270
53 神戸市	19	7640	0.00249
54 山梨県	20	8121	0.00246
55 茨城県	57	24473	0.00233
56 秋田県	22	9802	0.00224
57 富山県	18	9025	0.00199
58 群馬県	32	16147	0.00198
59 兵庫県	73	41997	0.00174
60 京都府	34	20623	0.00165
61 静岡県	37	27698	0.00134

(3) 都道府県ごとのランキング

次いで、「精神疾患による病気休職者数 (A)」と「教員数 (B)」を都道府県ごとに換算しなおしランキング表に直したものを表2に示す。平均は23位宮崎県と24位石川県の中間にあたる。

表2. 47都道府県ごとのランキング表

県市名	精神疾患による病気休職者数 (A)	教員数 (B)	精神疾患による病気休職者出現率 (A) / (B)
1 沖縄県	150	13963	0.01074
2 広島県・広島市	192	25209	0.00762
3 岡山県	107	15167	0.00705
4 大阪府・大阪市・堺市	503	73895	0.00681
5 東京都	384	58204	0.00660
6 高知県	51	8039	0.00634
7 熊本県	94	15218	0.00618
8 島根県	46	7712	0.00596
9 愛知県・名古屋市	291	49223	0.00591
10 和歌山県	56	9985	0.00561
11 徳島県	39	7642	0.00510
12 山口県	61	12011	0.00508
13 新潟県	104	20551	0.00506
14 福岡県・北九州市・福岡市	234	47084	0.00497
15 三重県	77	16102	0.00478
16 長野県	89	18755	0.00475
17 鳥取県	28	5907	0.00474
18 佐賀県	37	7863	0.00471
19 岩手県	59	12684	0.00465
20 栃木県	77	16626	0.00463
21 鹿児島県	78	17118	0.00456
22 埼玉県・さいたま市	206	45394	0.00454
23 宮崎県	45	9975	0.00451
24 神奈川県・横浜市・川崎市	334	77267	0.00432
25 福島県	77	18525	0.00416
26 北海道・札幌市	222	54256	0.00409
27 滋賀県	48	11805	0.00407
28 千葉県	185	45749	0.00404
29 長崎県	52	13063	0.00398
30 青森県	49	12879	0.00380
31 香川県	30	8067	0.00372
32 愛媛県	44	11979	0.00367
33 宮城県・仙台市	67	20554	0.00326
34 福井県	25	7715	0.00324
35 岐阜県	51	16215	0.00315
36 大分県	33	10499	0.00314
37 奈良県	35	11255	0.00311
38 山形県	29	10097	0.00287
39 石川県	27	9790	0.00276
40 京都府・京都市	73	29203	0.00250
41 山梨県	20	8121	0.00246
42 茨城県	57	24473	0.00233
43 秋田県	22	9802	0.00224
44 富山県	18	9025	0.00199
45 群馬県	32	16147	0.00198
46 兵庫県・神戸市	92	49637	0.00185
47 静岡県・静岡市	45	30603	0.00147

(4) ランキング表の解説

上記いずれの表も概ね都市部といえる政令指定都市の発生率が高くなりがちなのが分かる。とはいえ、神戸市や静岡市のように発生率の低い政令市も存在し、沖縄県や岡山県、広島県など全国的に見て必ずしも都市圏といいにくい県が顕著に発生率が高いことも分かる。都市部の問題の示唆はできるかもしれないが、例外が多くより詳細な地域性を考慮する必要があるといえよう。

3. 「精神疾患病気休職発生率」 関連要因の探索

次いで、この「発生率」を規定する要因を議論する目的で公表されている諸統計との相関を検証することとした。ここでは以下の6種類計7つの発生比率を関連要因として取り上げる。

④ 指導力不足教員発生率

平成18年発表「指導力不足教員に対する措置等の状況」⁽⁷⁾を基に「都道府県ごとの指導力不足教員」/「教員総数」(2. で作成したもの)で算出。なお、都道府県に加え政令市のデータもあるが、都道府県に加算して計算している。全国平均は1000人当たり0.6人出現。

⑤ 給食費未納率

平成18年発表「学校給食費の徴収状況」⁽⁸⁾を基にしつつ「給食費未納児童生徒数」/「給食を受ける児童生徒数」で算出した。全国平均は1000人あたり9.5人。注意点としてこのデータは私立校も含むことを留意したい。

⑥ 校内暴力発生率

平成18年度発表「生徒指導上の諸問題の現状について」⁽⁹⁾より。全国平均は1000人あたり2.6人。計算は「対教師暴力+生徒間暴力+対人暴力+器物損壊の合計」/「児童生徒総数」で算出。データは公立のみ。

⑦ いじめ発生率

同じく「生徒指導上の諸問題の現状について(平成17年度概要)」より。全国平均が1000人あたり1.5件。

⑧ 不登校発生率

同じく「生徒指導上の諸問題の現状について（平成17年度概要）」より。全国平均が1000人あたり11.3人。

⑨ 全国一斉学力調査による国語と数学正答率

平成19年度より公表されている「全国学力・学習状況調査」⁽¹⁰⁾全国一都道府県（公立）のデータのなかで、ここはとりあえずの指標として中学校の基礎学力といえる「国語A」と「数学A」を選択その正答率データを相関用の変数に投入した。

④～⑧いずれも小学校、中学校、高校、特別支援学校が対象にする一方で⑨のみ中学校を対象としたデータであることに留意されたい。上記の公開データについては①以外すべて47都道府県のデータに基づいているため、表2の47都道府県における発生率とともに④～⑨の7変数⁽¹¹⁾を合わせて計8つの変数を基にピアソンの相関係数を算出することとした。その結果を表3に示す。

(4) 相関表の解説

ここではデータ数が47であるため、有意判定があまり参考にできない。そこで、相関係数の値にのみ注目して解説を行うこととした。相関係数は±0.20～0.39程度が弱い（正または負の）相関、±0.40～0.59程度が中程度の相関、±0.60～0.79が強い相関といわれている。その基準で判断した場合、「発生率」に相関を持つ要因は生徒指導上の問題行動のうち暴力発生と不登校率が弱い正の相関を持ち、給食費未納率が中程度の正の相関を持つことがわかる。一方で学力においては国語Aと数学Bが強い負の相関を持つことが示された。つまり、相関表の数的な側面だけで見れば、「発生率」に対して学力

が強い抑制要因で、給食費未納の問題が中程度の規定要因、校内暴力や不登校の発生は弱い規定要因であるとも見ることが出来る。さらに指導力不足教員といじめの発生は規定力が確認されなかったこととなる。

4. 総合考察

(1) ランキング化の論点

教師の精神疾患による病気休職者の発生率をランキング化したことで、地域性によって教師のストレスの実態が10倍近くまで大きく異なることが明らかになったといえる。これは今後の教師ストレス研究のデータの議論において、量的データの議論の表示だけでなく地域性をある程度描いた上で様々な考察を行うことが必要であることと、教師ストレスの全国一般的な議論と特定の地域の実情の違いは充分分けて議論する必要性を示唆しているといえよう。

一方、発生率のランキング化でいえることは、概ね政令市や都市圏にあたる地域の発生率が高くなりやすい傾向と、特定の地域が極端に高いケース、の2点である。もともとランキング表を基に「都市部」を「発生率」の正の相関要因になるものと追加的に推測するには先に示したように例外となる地域も存在する。

今後は地域それぞれの教師ストレス等の状況をインタビューなどの質的視点で整理する一方で、ランキング化の際に生じた特定の地域の問題の深刻さの違いを説明できるような要因を量的視点で探ることが課題になるといえよう。

表3. 相関による「発生率」の規定要因の探索

単相関	精疾休職率	指導力不足率	給食費未納率	暴力発生率	いじめ発生率	不登校率	国語A	数学A
精疾休職率	1.00							
指導力不足率	-0.02	1.00						
給食費未納率	0.44	-0.21	1.00					
暴力発生率	0.20	0.15	-0.08	1.00				
いじめ発生率	0.12	-0.08	-0.04	0.32	1.00			
不登校率	0.25	0.01	-0.18	0.62	0.19	1.00		
国語A	-0.65	0.25	-0.53	-0.41	-0.12	-0.23	1.00	
数学A	-0.64	0.34	-0.69	-0.23	0.01	-0.11	0.84	1.00

(2) 相関表に基づいた論点

次に相関の結果について検討してみよう。絶対値から判断し最も高い相関が示された要因は学力で、次いで給食費を滞納するような保護者の比率であり、教師のストレスとしてイメージしやすい生徒指導上の問題は相対的には弱い相関であった。これらは教師ストレス研究でいえば学力や生徒指導上の問題が「動機づけの高い職務の実施困難」であり、保護者の対応など「動機づけの曖昧な職務の負担」増の「多忙感」からなる職務ストレスサーの問題である。これらと同様のことを指摘する量的先行研究（例えば高木・北神，2007）も多く、同様の状況の顕れたものといえよう。

一方で指導力不足教員の問題が相関をもたなかったことは、病気休職者と指導力不足の問題が必ずしも関連が確認できなかったという点で興味深い。今後の検討が必要であろう。

また、生徒指導上の問題においてもいじめの発生比率が病気休職者の問題と関係がなかったことについては、不登校や校内暴力と比べて「いじめ」の定義や基準がはっきりしないことが関係しているのかもしれない⁽¹²⁾。

(3) 本稿の限界と今後の課題

本稿は教師の精神疾患による病気休職の発生にはある程度の地域性があり、あくまで大まかな基準として地域性の実態をランキングという形でデータを整理した。また、広くどのような問題が規定要因として存在するかを検討することを目的として相関の検討を行った。本稿の最後に2つの限界点があることを指摘しておきたい。

1点目は数量的な曖昧さである。特に公開されている自治体ごとの教職員の数は本稿の計算の時点で本務者だけではなく兼務者（産休・育休や外国の日本人学校勤務、教育行政への勤務、長期研修者など）も含めたものを換算せざるをえなかったり、一部別年度の教員数を参照せざるをえなかったりなど誤差は限定的ではあるが、参照したデータに厳密性に欠ける点が少なくない。

また、すでに多くの教師ストレス研究において学校種別（小学校、中学校）や学校の基本的な性質（高校における進学校や実業高校、定時制などの差や各学校と特別支援学校の違い）、さらに職位や職務（教諭や管理職、養護教諭など）によって大きくストレスの実態が異なり、

それぞれのメカニズムの違いの検証が課題になりつつある。そのような中で職位や職務、さらに別職業ともいえるような学校種別も全部合わせた上での「発生率」の指摘は教師ストレス改善の議論に直接寄与できるような具体的なものとはいえない。

以上を考えれば本稿の結果は教師ストレス研究上は地域の相対的な位置づけを大まかにチェックする「参考」程度の位置づけがなされた方が無難といえよう。

これら諸課題については文部科学省の統計データの公表において学校種別・都道府県政令市ごとに教師数と病気休職者数が示されれば、改善可能であり、文部科学省や地方教育行政の今後の統計発表方法の進展に期待したい。

2点目は課題というよりは考察上の注意点である。本稿は規定要因の推測的探索を行ったが、これはあくまで相関に過ぎない。例えば、給食費の未納の対応が主たる教師の精神疾患の原因とはいえない。給食費の未納は問題のある保護者の存在と同時に地域や保護者の経済状況、失業率等と関わる地域の治安、さらに社会学的な文脈での地域の文化・風土も含んだ従属変数の一つととらえる必要がある。これはあくまで一例であるが、表3でとりあげた変数は相関要因であり象徴的なテーマである点に留意する必要があるといえよう。

また、相関関係を単純に因果関係にすり替えて考えることも危険で「学力の向上で教師ストレスが改善できる」といった短絡的な文脈に陥らないよう注意する必要もある。学力と「発生率」の負の相関は学力の向上を阻害すると考えられる授業の実施状況の混乱や生徒指導上の諸問題、児童生徒のキャリアや学校生活態度の様々な問題と絡みあった“結果”であると考える方が自然であろう。あくまで、学力問題をはじめとした教育課程上の問題とその影響、ついで保護者の様々な問題、生徒指導上の問題と影響の順に「発生率」が近い位置にあることが示唆された、という点を確認しておくに議論はとどまるといえる。自治体ごとに公開されている今回取り上げた変数以外の例えば学校組織風土に関する問題や個人的なストレス関連要因、様々な「雑務」によって多忙となっている状態などは今回取り上げていないため、相対的な影響力は議論しえないし、あまりそれらについての推測を深めることも危険であろう。これらは本稿がとったような

データではなくよりミクロな視点による実証で検証されることとなろう。

最後に要望をこめて今後の課題を示しておきたい。平成18年度については自治体別の精神疾患による病気休職者のデータが示されていたが、平成19年度については管見の限り同様のデータ公開を確認していない。また、教員数についても様々な視点の統計公開がなされているものの都道府県政令市の教員数を把握しやすい形で統計が公開されているとは言い難いし、自治体ごとにも公表のしかたがまちまちで、結局は一貫したデータの把握は民間企業のを頼らざるを得なかった。できれば国で、また地方教育行政ごとに統一した書式で基礎的な統計の公表がなされれば、本稿のような趣旨の研究だけではなく、様々な視点での地域性の基本的なデータ分析の幅が広がるといえよう。

注 釈

- (1) http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/19/12/07122018/010.htm (2009年3月末時点でのアドレス) をデータ基として参照した。なお、ここでは公立初等中等教育学校(小学校, 中学校, 高校, 中等教育学校および特別支援学校)の教師を対象としている。
- (2) これら先行研究の整理と議論は北神・高木(2007)を参照されたい。
- (3) 文部科学省の毎年行っている「学校教員統計調査」では公立学校の教師数を都道府県ごとに算出している公的なデータといえる。しかしながら、都道府県ごとの算出では政令市の数的把握ができないことに加え、特別支援学校教諭や中等教育学校教諭の数的把握が行い得ないため数的な齟齬が生じる。また、自治体の教師数の統計は自治体ごとに表記が異なっていたり、公開データの年度を統一しにくいなどの様々な問題がある。そこでここでは本文に記したように、「協同出版2008年度 57都道府県市別採用試験完全DATA」を主に利用した。このデータは2007年現在のものを用いているため2006年度「表10 分限処分の状況一覧(平成18年度)」とは微妙に齟齬があるものといえる。また、「57都道府県市」とは当時の都道府県と都道府県とは別枠で教員採用を行っ

ている政令市の合計である。協同出版のデータでは都道府県と同じ採用枠を持っている政令市は当該県に含める形で教員数を算出している。そのため、広島市と堺市については文部科学省(2004)「教員のコンピューター活用等の実態」調査のデータを基に算出する一方で、広島県および大阪府のデータに、広島市と堺市のデータを差し引くことで計算を行っている。もっとも、文部科学省(2004)のデータは2003年度のデータであるため、ここでも教師数の算出に誤差が生じているといえる。

- (4) 「協同出版2008年度 57都道府県市別採用試験完全DATA」より。2009年3月末時点でのアドレスは以下の通り。

http://www.kyodo-s.jp/link_50todou.html

なお、文部科学省の算出と異なり、兼務者(産休・育休者, 外国の日本人学校勤務者, 教育行政への勤務者や長期研修者など)を含む点に留意が必要である。つまり教員数を「多く定義した」データであるといえる。

- (5) 2009年3月末時点でのアドレスは以下の通り。
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/08/05080101/004.pdf
- (6) なお、平成18年度の全国 of 精神疾患による「発生率」は「表12 病気休職者数等の推移(平成9年度～平成18年度)」によれば0.0051である。本稿の平均値は本稿が扱った教員数に関わるデータを基にしている。概ね文部省の報告と本稿の平均に関する差には産休や病休の代員や教育行政・外国の日本人学校出向者からなる兼務者を含まない教員数と、平成18年以外のデータを一部用いて(年度で考えれば教員数が若干減っていく傾向が存在する)いるとともに兼務者を含む差を原因とみることができる。「表12 病気休職者数等の推移(平成9年度～平成18年度)」の前者について兼務者は約12万人(平成19年度学校基本調査より算出)であるため、本稿の教員数のデータにこれらの数字を差し引いた上で換算すると、「発生率」は0.00054変化し、この部分が兼務者を加えたことの誤差だと分かる。加えて教員数が年度によって変化していることについては平成18・19年間で日本全国でみると2500人程度の教員数

減の影響があるが、これを本稿の教員数データから差し引き計算しなおせば「発生率」に与えている影響は0.000018の誤差が生じることが分かる。以上より本稿と文部科学省の平均の誤差は概ね兼務者を加えるかどうかの差にあるといえよう。

- (7) 2009年3月末時点でのアドレスは以下の通り。
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/09/06092206/001/001.htm
- (8) 2009年3月末時点でのアドレスは以下の通り。
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/19/01/07012514/002.pdf
- (9) 2009年3月末時点でのアドレスは以下の通り。
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/09/06091103.html
- (10) 2009年3月末時点でのアドレスは以下の通り。
http://www.nier.go.jp/tyousakekka/todoufuken_data_chuu/tk1_jissi_gaikyou.pdf
- (11) ⑥のみ国語Aと数学Bの2変数であることに留意されたい。
- (12) いじめのみが「被害の主観」を根拠とする定義の不明確性がある。特に近年は従来の暴力的問題だけでなく社会的、さらにインターネットなどの仮想空間上の関係性にまで「いじめ」の定義が拡散している現状であり、少なくともここのカウントの根拠が全国统一の定義でなされていたのか疑問がある。

引用文献

- 北神正行・高木亮 2007 教師の多忙と、多忙感を規定する諸要因の考察Ⅰ－戦後の教師の立場と役割に関する検討を中心に－ 岡山大学教育学部研究集録 134 1-10.
- 高木亮・北神正行 2007 教師の多忙と、多忙感を規定する諸要因の考察Ⅱ－教師の多忙感としてのストレスの問題を中心に－ 岡山大学教育学部研究集録 135 137-146.

